



生命尊重推進の会 天使のほほえみ

会報 第18号

イラスト © あべまりあ

発行所

NPO 法人 天使のほほえみ

発行人 鎌田久子

編集人 福島 紀 (代) 野田滋美

去る三月十一日に発生した東日本大震災で犠牲となられた方々に
衷心より哀悼の意を表しますとともに、被災された多数の皆さま方に
心よりのお見舞いを申し上げます。

明治神宮のご聖域隣接の地で

世直し国おこしの使命に燃えましよう

一泊研修会へのお誘い

理事長 鎌田久子

身体に、心に、魂に、豊かな実
りを戴く時節となりました。
皆様のひたむきなご活躍のお陰
で、「天使のほほえみ」の会員数が
順調に伸びております。

地震・津波・原発・豪雨・人災(民
主党政権)の五重苦に逢着し、そ
れを共有し合う私共は「家族の絆
の大切さ」「生命の重み・尊さ」を
切々と解らせて頂いております。

日夜「生命尊重」運動に御活躍
くださる皆様、本当に有難うござ
います。

毎朝、同志の皆様の名簿の前で
感謝の祈りを捧げていると、今日
も又、何人もの赤ちゃんが救われ
ているとの思いに満たされ、熱い
涙が込み上げてまいります。

日本の国を選び、日本の両親を

明治天皇御製

ときしまの 大和心のををしさは

ことある時ぞ あらわれにける

慕って生まれてくる尊い生命を、医
者と本人の合意のもとに、いとも簡
単に墮胎できる国、日本。(その遠
因は代々木一泊研修会で説き明か
します。)

「愛してやまない祖国と同胞に、こ
れ以上殺人の悪業を犯させてはな
らない。日本民族存続のために
も・・・」

この燃ゆる思いにかられて、今年
の一泊研修会(10/29~30)
は代々木の 国立青少年総合センタ
ーにて開催いたします。

このセンターは、明治神宮の敷地
が割譲されて設立されました。会場
の周囲の樹木は全国から献納され
たものです。まさに神域の中での研
修です。

研修室・食堂の総ガラスの窓を通

して、秋の美しい黄葉を眺めながら
の研修は、格別の趣きです。
国威を世界に発揚し、国の基いを
定められた明治天皇のご威光のも
と、多彩なスケジュールによる一泊
研修会。主催者の私共も、ワクワク
胸おどらせております。
五重苦という天の啓告をうけた
愛する日本は、今こそ戦後体制から
の脱却を果たす好機です。
一皆様の御参加を心よりお待ち申
上げております。

天使のほほえみ一泊研修会

日時 10月29日~30日

場所 代々木 オリジナルピク

記念青少年総合センター

講師 衛藤晟一先生

菅家一比古先生

鎌田久子理事長

会費 宿泊 6000円食事込み

通い 1000円(1日)

(チラシをご参照下さい)

米子講演会のご報告

野田滋美

9月18日鳥取県米子市にて、
「生命尊重人権シンポジウム」
(午後)と「美しく甦れ 救国講演
会(夜)」が開催されました。これ
は、鎌田理事長から米子の今岡祐一
当会支部長・日本会議理事に「当会

の講演会を各地で開き、中絶・生
命尊重・国の生命についての啓蒙
活動を展開して行きたい」との主
旨で依頼され、今岡氏に実現して
頂いたものです。

シンポジウムは65人程参加
され、パネリストは赤沢亮正自民
党衆議、橋本修典人権局長、吉田
正温鳥取大名誉教授、鎌田久子理
事長、そしてコーディネーターは
今岡祐一氏でした。「教科書採択、
歴史記述、生命の陰陽の役割、福
祉行政、生命尊重、ポツダム宣言、
日本人精神奴隸化、愛国心復活」
等、それぞれの専門の立場から深
く発表されました。

鎌田理事長は広く「国家、生命、
大震災の心的原因、少子化、中絶
の悲惨さ、自主憲法制定、母体保
(二面上段へ)

お友達をお誘い下さい

年会費 個人 正会員 二千元以上
賛助会員 五千元以上
篤志会員 一万元以上
法人 一口 五千元以上

郵便振替口座
00100-6-316987
天使のほほえみ

(住所変更の際は是非ご連絡下さい)

護法改正」につき訴えられました。参加者はそれぞれを真剣に聞かれました。

夜の部は同じ建物の会議室で、鎌田理事長の「国のいのち人のいのち」の講演会でした。参加者は夜にも関わらず20人も集まれ、木村定雄米子希望クラブ副会長による開会の辞、

尾沢光夫米子市議、竹安徹境港市議が「震災復興、北朝鮮崩壊への対処、教科書採択」等に言及され祝辞が述べられました。鎌田理事長は、「日本人の精神奴隷化状態、米国の日本への犯罪、日本の素晴らしさ、天皇陛下

米子市での鎌田久子理事長講演の要旨

美しく甦れ 救国講演会

国のいのち 人のいのち

皆様、「ポツダム宣言」の内容についてご存知ですか？（参加者の挙手なし）

ポツダム宣言10項目の3項に、すごい事が書いてあります。

「我等は日本民族をして奴隷化せんとし、又は国民として絶望せしめんとする意図を有するにあらず」とありますが、これは逆に日本国家に絶望させ、米

下・ご皇室の有難さ、母体保護法改正の必要性」等を熱く講演されました。当会の紹介を野田が致しました。

米子の方々には最初の羽田のトラブルから、翌日の電車の運休への対処など、大変お世話になりました。深く感謝致します。



の奴隷化を許してしまったのです。このことを為政者も国民も全然分かっていないのです。

昭和15年に作られた『国民優生法』は、「胎児が先天的な障害やひどい遺伝性を持つ時

の不妊治療や中絶を認め」、「母体が出産により危ないと判断された時にはもう一人の医者同意の上で官庁への報告を義務付

けられていた」など、厳格なものでした。しかしその後、占領軍の日本弱体化の意図で母性保護条項を追加した『優生保護法』を押し付けられ、その時から「医師と本人の合意のみでの中絶が可能」となってしまいました。その結果日本は、中絶する小学生の数が世界一の随胎天国になってしまったのです。

こうした日本に今回の津波は鉄槌を下しました。道徳性の高い日本に生まれ変わる、今が再生のチャンスです。

今年の1月15日の講演会に参加した30代の若者達が、「日本の危機の原因は憲法にあると思っていたが、日本民族の数が減って行く事の方が直截的な危機だ」と言ってくれました。

今の70代、80代は、日本再生の現役です。若い人達は「日本は他国を侵略した。戦前の日本の文化・歴史・伝統は恥かしい。」と否定し、正しい事と間違っている事が分からない催眠術にかかっているのです。

今の教科書では、戦争中沖縄で島民が壕に入っていた時、日本兵が「皆出て、米軍に投降しなさい」と言っても「兵隊さんと最後まで戦って自決する」と何度言ってもきかない。業を煮

やした兵隊が「言う事を聞かないなら銃剣で撃つぞ」と、やむを得ず銃を構えた場面を真反対にメディアが曲解させているのです。彼等は「若い者に生き残ってもらって、日本再建を託したい」と言うのが真実の気持だったのに・・・

戦後独立した各国から、「日本が戦って犠牲になってくれたから、私達の国は独立でき、今日幸せになった」と言われているのが我が祖国、日本なのです。

日本の危機の際には奇跡が起ります。元寇の時もしかり。

小泉元首相が、無知故に「女系天皇も認めよう」と皇室典範を改悪しようとした時、私は日本女性の会の幹部として小泉氏の事務所を訪ね、30分間「改悪したら、後世大悪人としてその名を歴史に留めるでしょう。」と秘書三人に話し、「首相をあなた達から諫めてほしい」と訴えました。その夜帰宅しますと紀子さまご懐妊の報が入り、私は「天界から日嗣の御子が授けられた」と涙しました。

日本は真理国家・中心帰一国家です。和服の着装も左から拳をおこします。左は「陽足り（ヒタリ）」で男性を表わし、右は「水極まる（ミギ）」で女性を表わし、

中心に向って合わせて行くのです。

「自分の身はどうなってもいいから、国民の生命を守ってほしい」との昭和天皇の大御心の下、日本の兵隊は世界で唯一、武士道の特攻精神で自分の身を顧みない勇猛な戦いができ、世界に尊敬されました。今上陛下皇后陛下は、震災後毎週被災地を訪問され、国民より長い間停電（それも自主的に）をされました。全て「民安かれ、国安かれ」の深いお祈りの発露でございます。

私共は、天皇国日本に生まれた喜びと誇りを高くかかげて、美しく正しく生きなければなりません。母体保護法を『胎児保護法』に変えて、中絶を続ける殺人国家の汚名を即刻返上しましょう。

地方から中央に声をあげて戴きたいと、切に願っております。



里親をしている中で男親の思い

神奈川県 小野辺三智子

天使のほほえみの皆様が陰になり日向になりお知恵をしぼって活躍されている事に心から感謝と賞賛を送らせて頂きます。

私は五人の里子を育てましたが、特別なことをして来たという感覚がありません。強いて申しませば「どんな形でこの世に出てきた子供たちでも、皆『愛されたい、認められたい、ほめられたい、お役に立ちたい、自由でありたい』との無意識な衝動に動かされている」と確信しています。

殊に「愛に飢え、大人を信ずる事の苦手な子たちの心からの要求を察知して、心で深く受け止め愛の行いを重ねていこう」、「私が人様からしてほしいくない行為は子供達に決してしまい」と心を配ってやってきました。

その中で女親の私の気づかなかった部分を、男親の夫の中に見つけたことをご参考までにお話しします。

最後に預かった女の子との生活が始まって間もなくのこと、夫が知人に「家に帰りたくないのだナ」ともらしたそうです。

私はそれを聞いてびっくりしました。「私たちと子供は家族としてうまくいっている」と思っていたのですが、夫は疎外感を受けて淋しかったのですね。『もう一人の大きな長男』がおられたことに気付かされました。

主人は関東大震災の時、生後四ヶ月足らずで家族がバラバラになり、生後間もない嬰兒をかかえて罹災していた家族に拾われ、その家の二男として戸籍に入れてもらいました。しかしその後すぐに当時の震災孤児を収容する施設に預けられ、さらに

縁あって小野辺家の両親の里子になって成長しました。そして、私との縁があつて結婚し、里親になりました。夫の「自分が育てて戴いたことへの報恩感謝の為に」と思うから協力してほしい。里子を育てたい。」との提案で、当時病弱だった私も喜んで始めたことだったので。こういういきさつだったので、すが、恥かし乍ら、人の心は意外にも複雑だったことに気付かされた一件でした。



母体保護法の制定経緯と問題点

(ハッピー子育てのすすめ 94頁より) 副理事長 野田滋美

母体保護法が平成8年に制定されるまでの、日本国における優生保護関係の法律制定の過程は次の通りです。

まず、日本国民の中に悪質な遺伝性の疾患が増加する事を防ぐ(ぼうあつ・ふせぎとめる)するために「国民優生法」が昭和15年に成立しました。それ

に伴う厚生省令「国民優生法施行令」や、「国民優生法施行規則」が昭和16年に、優生保護に関する疾患の細目、手術・処置詳細指定として発効されました。この法律は厳格に法が施行される事を規定付けています。

日本が大東亜戦争に負けて、占領軍が日本を席卷していた時

GHQは左記の狙いで「国民優生法」を改竄・廃棄して、母性保護に関する条文を追加した「優生保護法」を昭和23年7月13日に制定、翌24年6月1日施行させました。さらに驚く事に、中絶が何の制限も縛りもなくより安易に行う事ができる様に、同月24日に十四条へ「経済的理由」も可とする規定を追加させ、改定「優生保護法」を施行させました。

堕胎については、日本では刑法第二十九章(堕胎の罪)により懲役刑が課せられる事になっています。現在もこれは生きています。

又、戦前までは姦通罪が刑法

(183条)に規定されていて、夫のある女性と姦通の相手方である男性の双方に懲役刑が課せられる事になっていました。これは家の血統を乱さないため、家の基本を守る国民全体の意志としての規定だったので。本来、この姦通罪があれば家庭の婦人はみだりに夫以外の男性と性交をする事はありませんでしたが、GHQは昭和22年10月に日本国憲法の男女平等に違反するとして、この姦通罪も強制的に廃止させました。

GHQの目的は日本国家弱体

化であり、強い連帯感を悉く破壊すれば自ずと根本から崩壊していくと見て、「天皇家の弱体化工作、天皇と国民との間の連帯感の破壊、軍隊の破壊、農地改革(豪農の力の排除)、財閥解体、労働争議宣揚、家長・家督制度破壊、日本民族の精神破壊、道徳・性道徳の破壊」等を実行していきました。

性道徳破壊については、フリーセックスの宣揚、公共の場でのGHQ兵士と日本人女性の自由セックス実演、GHQ兵士の性処理対象として日本女性への強姦多発等が規制もなく、勝者の驕りによりまかり通っていました。

この優生保護法は、GHQにより、①米軍兵士、連合国関係者の強姦、日本人女性の米兵くっ付きぶら下り等により妊娠した胎児を、法律で罪無く合法的に中絶できる様にし、②その結果、日本人の性道徳の破壊と、③日本の人口減少化による日本弱体化矮小化、と言う「一石三鳥の狙い」が隠されています。

(四面上段へ)



問題の「経済的理由」を追加した優生保護法の条文を紹介し
ます。

第三章 母性保護

第十四条【医師の認定による人工妊娠中絶】

第一項 ・ 医師会の指定する医師（以下「指定医師」という。）は、次の各号の一に該当する者に対して、本人及び配偶者の同意を得て人工妊娠中絶を行うことができる。

第四号 妊娠の継続又は分娩が、身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

しかも、法律改竄、廃棄、制定がGHQにより強制された事を表面に出さない様に、国会で日本人が制定した様にカムフラージュされています。

チラシ配り等の活動報告

副理事長 野田 滋美

①靖国神社 大鳥居前での「天使のほほえみ」チラシ配布

8月15日停戦記念日に、靖国神社大鳥居前の広場でチラシ配りをしました。チラシは『少子化対策の決め手・母体

優生保護法が制定された時、世界中の有識者から「日本人は道徳心のない、世界に恥じる民族になった」とさげすまれ、非難の嵐に逢いました。

その後平成に入ってから、障害者団体や、ジェンダーフリーを叫ぶ女性団体等からの要求により、「優生保護法」の優生保護に関する条項全てを削除し、母性保護に関する条文のみにし、ただ中絶の合法化の部分のみ残した「母体保護法」が平成8年6月26日に成立しました。これにより日本は歯止め利かない中絶による胎児殺人国家に成り下がってしまいました。

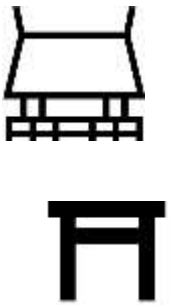
日本での中絶に関する法律はこの様な経緯で定められています。どうすべきか等について、次号以降で述べます。

枚を配り始めました。たまたま通りかかられた川久保理事と葛目アイデンティティ社長の2人が手伝って下さり、結果5人での配布でした。鎌田理事長は中央国民集会の運営でチラシ配布は無理の状況でした。

十五万人以上がぞろぞろと途切れる事なく続く人の波に向って、「母体保護法は日本民族消滅の法律です。」「日本民族が存続していく為に、中絶を合法化している母体保護法を改正し、安易な中絶を禁止しなければなりません。」等の言葉を連呼し、チラシを配りました。靖国神社へ参拝しようとする人は、普段の街宣と違って、受け取ってくれる人の割合が高いと実感しました。

反省点として、10時では既に大勢の人が通り過ぎてしまっており、沿道の好位置の陣取りも難しく、既に日も高くなっている等から、来年は9時から初めようと決めました。このチラシを受け取った人が、中絶問題の重大さに気がついて頂ければ幸いです。今後も地道に活動を続けて行きます。

(配布チラシ参照)



②東城百合子先生月例講座への参加

8月9日に東城百合子先生の「あなたと健康」月例講座があり、鎌田理事長、野田夫婦の3人で参加し、講演後先生に当会の活動を紹介させて頂きました。

東城先生の講話では、いろいろな病気に罹っても「自然食、玄米食、コンニャク湿布」等の自然療法により体質改善が図られ治っていった沢山の事例を述べられ、「金や物や自分のための行動」をするのではなく「お天道様の道」を生きなければならぬ、「男性と女性は働きがちなう。女性は正しく女性の道一料理・掃除・洗濯も含めて一を生き切つてこそ本当の幸せが得られる」、「先祖・両親に感謝しなければならぬ」、「等の話しをされました。

心に残ったのは、「デンマークはロシアや他国から侵略、圧政を強いられ、歴史や文化もロシア化されてしまっていた。しかし、今デンマークとして独立し自国の文化を継承できるのは母親が立派だったからだ。母親が家庭でデンマークの伝統、物語りなどを子供に伝えていた。そ



の結果、一時国が無くなっても、デンマークとして立ち上がってきた。」という話でした。日本も日本の伝統、歴史、物語りなどを子供に伝えて行かねばならないと強く思いました。

東城百合子先生の自己に厳格な姿勢と、多くの方を健康と幸せな生活に導かれている強い指導力に感服させて頂きました。先生の「あなたと健康」社は、当会の活動にご協力頂く事まではなっていますが、今後良い関係になって行ければ有難いと思います。

○編集後記

講演会等で集まった大震災義捐金に、会からも補充し3万円にして、原発事故で風評被害が甚大だった福島県へ、直接送らせて頂きました。ご協力有難うございました。